

文化財補助金の相談受付開始

文化財として価値が高いと認められる神社や寺院、地域に伝わる貴重な文化資料・伝統行事の保全のために、府の補助を受けることができます。

記

1. 対 象

- 明治時代以前に建てられた神社・寺院などの建物修理
- 明治時代以前の仏像、仏画・ふすま絵など美術工芸品の保存やその保存に必要な収蔵庫の整備
- 戦前から伝承されている民族芸能、伝統行事で用いられる太鼓、屋台などの修理や衣装の購入

など

2. 相談期間 : 令和4年2月28日(月)まで

3. 問い合わせ先 : 文化振興課 (TEL0773-66-1019)

【お問い合わせ先】

文化振興課 : ☎0773-66-1019 FAX0773-62-9891 担当 : 松崎・荒井 (内線1232)
E-mail : bunka@city.maizuru.lg.jp